

GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用に関する研修の充実

1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上に向けて、オンラインでも活用できるコンテンツの作成や、ICT活用教育アドバイザーによる支援を行い、研修の充実を図る。

対面型研修
これまでの研修



オンライン型研修
これからの研修（イメージ）

✓ 校外研修

- 教育情報化指導者養成研修(教職員支援機構)
各地域でのICT活用に関する指導者の養成



- 都道府県教育委員会等による研修
例:各学校でのICT活用に関する指導者の養成



✓ 校内研修

例:各学校でのICT活用指導力の向上



✓ 自己研修

文部科学省の取組

- 教育の情報化に関する手引の公表
- 教職員支援機構における研修用動画の公表
(学校教育の情報化、学校におけるICTを活用した学習場面)



- YouTube「GIGAスクール」チャンネルにおける概要説明動画の公表



- R2年度教育の情報化指導者養成研修(教職員支援機構)を定員を設定せずオンラインで実施

令和3年度の実施に当たってはオンラインを中心に集合研修とのベストミックスの在り方を検討中。

◆ 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料・解説動画の公表



◆ 民間企業等によるICT活用に関する資料等の情報提供



◆ ICT活用教育アドバイザーによる研修の支援
(令和2年度中・令和3年度概算要求)
◆ オンライン教員研修プログラムの作成
(令和3年度概算要求)

令和3年度概算要求
ICT活用教育アドバイザー等による整備・活用推進(2.6億円の内数)

研修内容・機会の充実を推進



✓ 校外研修



✓ 校内研修



✓ 自己研修



学校のICT化を支える人材支援制度

ICT活用教育アドバイザー

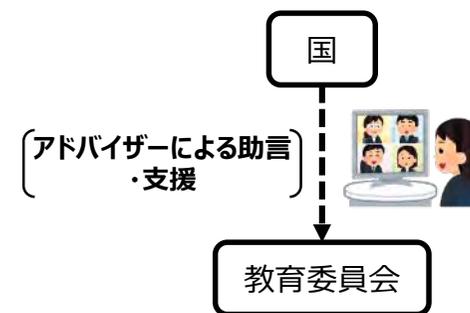
<令和2年度文部科学省事業 5月11日より相談窓口開設>

<事業の流れ>

国がアドバイザーを手配し、**各教育委員会等**に対し、派遣やオンラインで環境整備やICTを活用した指導方法など、教育の情報化に関する全般的な助言・支援を行う
※ アドバイザー：大学教員や先進自治体職員など、教育の情報化の知見を有する者

<主な業務内容>

ICT環境整備の計画、端末・ネットワーク等の調達方法、セキュリティ対策、ICT活用（遠隔教育含む）に関する助言 等



GIGAスクールサポーター

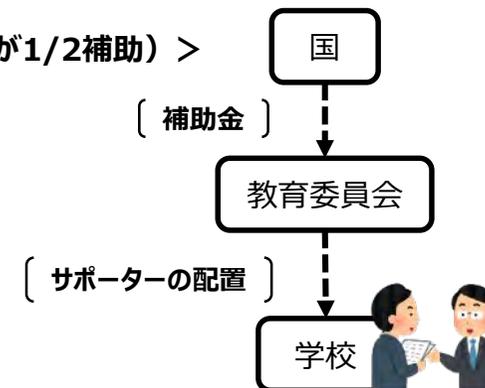
<令和2年度補正予算 105億円（自治体に対し、国が1/2補助）>

<事業の流れ>

各教育委員会等が国の補助金等を活用して、サポーターを募集・配置し、学校における環境整備の初期対応を行う
※ サポーター：ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有する者

<主な業務内容>

学校におけるICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールの作成 等



ICT支援員

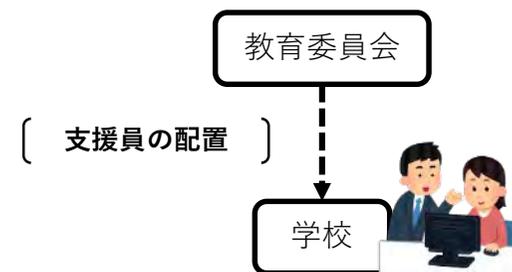
<4校に1人分、地方財政措置>

<事業の流れ>

各教育委員会等が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置し、日常的な教員のICT活用の支援を行う
※ 支援員：業務に応じて必要な知見を有する者

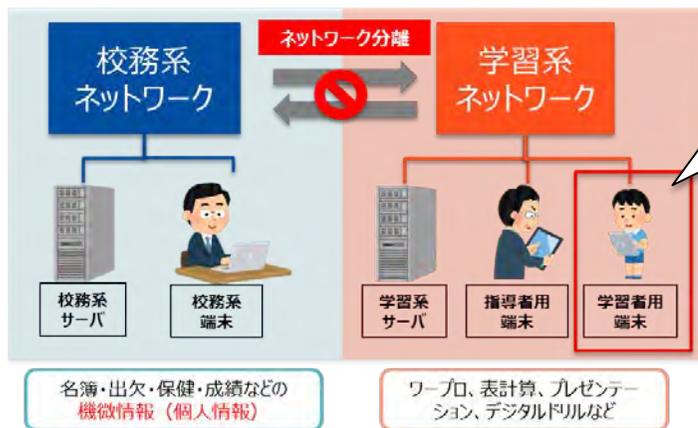
<主な業務内容>

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援 等



学校におけるネットワークセキュリティの最近の動向

- 昨年末、GIGAスクール構想の実現に向けて動き出すにあたり、その円滑な取り組みが進むよう、学校における情報セキュリティの考え方を改めて整理する必要が生じたところ。
- このため、昨年12月、文部科学省において、GIGAスクール構想を前提に、学校教育における自治体の情報セキュリティポリシーの指標となる「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改訂。
- その中で、以下のような点を整理している
 - ① ガイドラインを一言一句遵守するのではなく、教育委員会・学校が、実現したい環境やコスト、ネットワークの環境等を踏まえ、クラウドサービスの活用も含めた柔軟な環境整備を検討できるよう、ガイドラインの位置付け・構成を見直し
 - ② 学校のネットワークは、原則、教員のみが接続することを前提に機微情報を取り扱う「校務系ネットワーク」と、児童生徒が接続することを前提に機微情報を取り扱わない「学習系ネットワーク」に分離し、原則、個人情報[※]は校務系ネットワークにて取り扱うこと
 - ③ 仮に学習系ネットワークで個人情報を取り扱う場合は、セキュリティガイドラインに則り、クラウド事業者が目的外利用や第三者への提供をしないようにすること等必要な対策を講じること



GIGAスクール構想の実現における1人1台端末整備事業は児童生徒が利用する学習者用端末が対象

※原則、機微情報は取り扱わない

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和元年12月版)」において、情報資産は重要性によって分類することとしており、この重要性によりどちらのネットワークにて該当の情報資産を取り扱うかを定義している。

※ 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和元年12月版)」

1.3. 情報資産の分類と管理方法

→ 更に、自治体において個人情報に関する行政手続きに関して様々事情等の異なることから、文部科学省のICT活用教育アドバイザー事業を活用しつつ、各自治体の参考となるような情報提供等を行っていくことを予定

公立学校施設の整備

令和3年度要求・要望額 1,295億円 + 事項要求

(前年度予算額 695億円、臨時・特別の措置 470億円、補正予算額 57億円)



新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～

◆ 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠。

◆ ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校においても感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要。

令和時代の学校施設のスタンダード

1 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

- 空調設置（教室、給食施設）
- トイレの洋式化・乾式化
- 給食施設のドライシステム化

2 個別最適な学びを実現する施設環境の整備

- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 一人一台端末環境への対応
- 少人数指導体制への対応 <事項要求>

3 多様な学習活動に対応する施設環境の整備

- 施設の複合化・共有化と有効活用
- オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修

防災・減災、国土強靱化 <事項要求>

災害・事故等から子供たちの生命を守る

- 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる**安全・安心な教育環境の実現**
(体育館の空調設置、防災機能強化等)
- 計画的・効率的な**長寿命化を図る老朽化対策**
(長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化)

体育館の断熱性を確保し空調を設置
避難所機能としても有効活用

→災害時の情報伝達にも資する
非常用電源の整備等を実施

普通教室・特別教室に空調を設置し、
子供たちの安全な教育環境を確保

トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を確保

一人一台端末環境のもと
個別最適な学びの環境を整備

→情報端末の電源キャビネットを
教室の標準装備とする

具体的な支援策

- **制度改正**：複合化施設の一部補助対象化、廃校施設の撤去費補助拡充、バリアフリー化工事への補助拡充、給食施設の空調設置 等
- **単価改定**：対前年度比 +9.1%
- **実践研究**：「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援
- **好事例の横展開**：先進事例の発掘、表彰制度の創設等

バリアフリー化により
誰もが安心して学べる場に

ドライシステム化され、空調が整備
された給食施設
災害時にも有効活用（都市ガス、
プロパンガスの2WAY化など）

オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、
3密を解消した学習の場として有効活用
対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応

文部科学省デジタル化推進本部の検討体制

文部科学省デジタル化推進本部

【構成員】

本部長 萩生田文部科学大臣

副本部長 高橋文部科学副大臣（筆頭）、田野瀬文部科学副大臣、鰐淵文部科学大臣政務官（筆頭）、三谷文部科学大臣政務官

本部長 文部科学事務次官、文部科学審議官、大臣官房長、大臣官房総括審議官、サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官、各局長他

【推進事項】

- （１）教育におけるデジタル化・リモート化の推進
- （２）デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進
- （３）その他文部科学行政におけるデジタル化の推進のために必要な事項

教育WG

【構成員】

座長 田野瀬文部科学副大臣

副座長 鰐淵文部科学大臣政務官

本部長 大臣官房総括審議官、大臣官房文教施設企画・防災部長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、高等教育局私学部長、国立教育政策研究所長

【検討事項】

本部推進事項のうち（１）教育におけるデジタル化・リモート化の推進

科学技術WG

【構成員】

主査 高橋文部科学副大臣

副主査 三谷文部科学大臣政務官

文部科学審議官（科学技術・学術担当）、大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官、大臣官房文教施設企画・防災部長、大臣官房審議官（高等教育局及び科学技術政策連携担当）、科学技術・学術政策局長、研究振興局長、研究開発局長、科学技術・学術政策研究所長

【検討事項】

本部推進事項のうち（２）デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進

ICTを活用した学びの保障に向けた取組

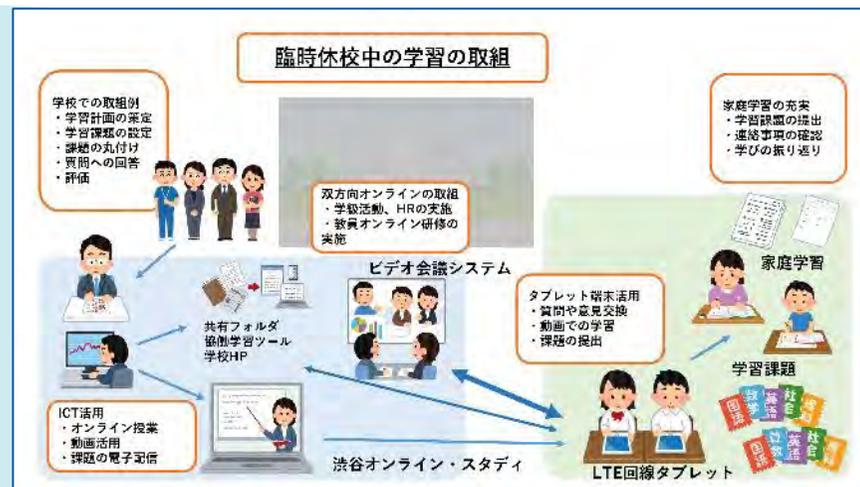
- ✓ 小中高等学校におけるICTを活用した学習の取組事例をまとめ、学校現場で活用できるよう文科省HPにおいて周知。

「小中高等学校におけるICTを活用した学習の取組事例について」（令和2年5月26日時点）
https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

【掲載例：同時双方向型のオンライン指導の実施】

■ 子供たちの学びの保障を一層推進するための取組（東京都渋谷区教育委員会）

- 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。



【渋谷区の取組】

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中における 同時双方向型のオンライン指導に関する成果と課題について

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中にて、先進的に同時双方向型のオンライン指導を活用した設置者等における成果と課題を整理。成果としては子供たちの学びの保障や、教師・児童生徒間のつながりの確保などがあり、課題としては画面を通じた児童生徒の状況の把握や集団での活動が困難などが挙げられた。

義務教育段階

【成果】

- ・対面が実現できない中での最低限の教師と子供たちとの信頼関係づくり
- ・特に習得型の学びに対する非常時の備え（学びを止めない）
- ・不登校傾向の子供たちが周囲の児童生徒を気にせず授業に参加しやすい

【課題】

- ・学習者の緊張感の維持や学習状況の把握が難しく、教師、学習者の双方が「やったつもり」になる危険性
- ・不適切な使用をしている生徒の発見や指導が困難な場合もあった
- ・学習者の意欲や家庭環境等が及ぼす影響が増加

高等学校段階

【成果】

- ・オンラインHRを実施し、臨時休業中の生徒の不安や悩み等を確認できた
- ・多様な大人（卒業生、教師の知人等）との進路面談を行い、幅広い進路観や人生観を聞くことができた
- ・普段自分の考えを発表しにくい生徒も自分の意見を発表しやすくなる

【課題】

- ・通常時の対面指導に比べ、協働的な学習にスムーズに移れない
- ・生徒の個々の主体性や行動特性により、学習の成果が大きく異なると感じた
- ・生徒の手元が確認できず、理解度の把握の面で課題があった

※設置者等からの聞き取りにより作成

→今後、文部科学省において成果と課題の詳細について調査研究を実施予定。